

議 事 日 程 第 3 号

令和元年12月4日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
13 番	島 軒	純 一	議員	14 番	工 藤	正 雄	議員
15 番	齋 藤	千 恵 子	議員	16 番	成 澤	和 音	議員
17 番	中 村	圭 介	議員	18 番	鳥 海	隆 太	議員
19 番	古 山	悠 生	議員	20 番	井 上	由 紀 雄	議員
21 番	小 島	一	議員	22 番	島 貫	宏 幸	議員
23 番	木 村	芳 浩	議員	24 番	相 田	克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	猪俣郁子	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	宍戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主 任	藤崎優一	主 事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 昨日の高橋壽議員への答弁において、説明が不足しているところがありましたので、補足してお答えさせていただきます。

子育て支援医療費給付事業についての御質問でございましたが、これまでの経過としましては、平成27年4月に対象を中学3年生まで拡充したところでありましたが、当初は自己負担をいただいております。翌年の平成28年4月からその自己負担をなくし、全て無償化したところであります。

以上です。

○鳥海隆太議長 本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、冬でも子供たちが伸び伸び遊べる屋内遊戯施設の整備について外1点、16番成澤和音議員。

〔16番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○16番（成澤和音議員） おはようございます。

一新会の成澤和音です。

本日は、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。ぜひ頑張りますので、よろしくお願いいたします。

本日は窪田地区の保呂羽堂の年越し祭があり、早朝よりお邪魔してまいりました。年末は餅をい

ただく機会が多く、何だかことしももう終わりに近づいてきたなと感じるところでございます。皆様御承知だと思いますが、保呂羽堂の年越し祭は江戸時代初期の寛永18年（1641年）窪田地方に病害虫が発生し、凶作に苦しんだ中、保呂羽堂の縁の下で砂を田畑にまいたところ、虫が退散し、不作を免れました。村人は保呂羽堂に感謝を込めて、収穫した米で餅をつき、供えたのが始まりと言われております。

この年越し祭でございますが、過去には議会の休会日に当たっていたことから、議員はもとより、本日も市長が行ったということですが、市長もみんなでお邪魔していたというふうに伺っております。近年は議会日程もふえたため、毎年議会と重なっております。私はどちらかといえば、つくより食べるほうが好きなタイプでございます。ぜひ、議員の皆様、来年は早朝より早起きしてぜひ一緒に行っていただきたいなと思うところでございます。

さて、中川市長におかれましては、2期目の当選、まことにめでとうございます。2期8年という任期で結果を残していくことを公約に掲げられておりますが、やるべきことはまだまだたくさんございます。それを一つずつ、また一步一步着実に歩みを進めていってもらいたいと思い、これからも私も含めてさまただしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

ところで、先日の市長選挙の結果発表前に、ケーブルテレビで市長へ期待することとして、将来を担う高校生らのインタビューの特集が流れておりました。また、先日も米沢市議会で行いました出前市議会の折には、中学生から人口減少が不安で、市ではどういった取り組みをしていますかなど、若者も非常に関心を示している問題でございます。

皆さんもだと思いますが、本格的な少子高齢化、人口減少社会の中、これからの市政に対して不安を感じる声も多く寄せられます。その一方で、人

口減少社会だからこそ、このままではだめだと変化を求めている方も少なからずいらっしゃいます。

これまで、厳しい財政状況の中にありましたが、中川市政になってからは市税のアップ、ふるさと納税が増加するなど、ようやく本市の財政が立ち直りつつございます。そんなときだからこそ、これから積極的に未来への投資を行い、魅力ある米沢を、そして誇れる米沢をつくっていかねばなりません。それが私たちに与えられた責務でありますし、ぜひ市長にはこうした市民の思いを強く受けとめていただき、これからの米沢市の基盤となる事業を展開していただければと思うところでございます。

さて、今回の私の質問は、市長公約にもございましたが、冬でも子供たちが伸び伸び遊べる屋内遊戯施設の整備についてと、小さな子も思い切り遊べる屋外遊戯施設の整備について、2点を徹底的に質問してまいりたいと思います。

まず初めに、大項目1の屋内遊戯施設についてです。

本市の屋内遊戯施設の構想は、4年前にさかのぼりますが、まちづくり総合計画第1期実施計画に登載しておりました。しかしながら、候補地の問題が浮上したため、計画を頓挫せざるを得なくなりました。保護者の皆さんの思いを実現するべく第2期実施計画への登載の期待がありましたが、そもそも登載はされずじまい。かわりに、すこやかセンタープレイルームの拡充を図り、ことし10月に新たにリニューアルオープン「もくいくひろば」が誕生いたしました。私も、オープン2日目に行ってまいりましたが、連日多くのお子さんや親御さんたちで大いににぎわっております。休日ともなると、市外にまで遊びに行くほど屋内遊戯施設は要望が高い公共施設ではないでしょうか。

私も3人の親として一刻も早い設置を期待するところではありますが、本市の屋内遊戯施設の候

補地や完成時期の目標はいつになっておりますでしょうか。あわせて、本市の米沢市児童会館を合築できないか伺いたいと思います。児童会館は、各種クラブや講座を初め、多目的ホールや本市唯一のプラネタリウムもありますが、駐車場が狭隘で不便なことから、新しく屋内遊戯施設をつくる際に、こちらの機能を合築しつけないものなのか伺いたいと思います。

次に、屋内遊戯施設の中に子育て支援拠点を整備できないかです。

こちらは以前にも質問しましたが、屋内遊戯施設を設置する際に、ただ遊んで楽しかったという施設で終わるのではなく、地域と親子、行政と親子、親子と親子をつなぐ、そういった子育て拠点としても使ってもらいたいと思っております。

昨年9月に質問して2回目になりますが、誤解のないように御説明させていただきますと、例えば、地域子育て支援センターの機能やファミリー・サポート・センターを併設したり、コミュニティーカフェなど、現在市内に点在しております子育て支援機能をあわせて、米沢の子育て支援の中核、拠点となる施設づくりを目指していったほしいものです。

正直、私もそうですが、どこに行ってもいいのかわからない、何をしてもいいのかわからない人も多くいらっしゃいます。この施設にあれば、子育てのことが何でもわかる、解決できるような拠点をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。子育てするなら米沢市を合い言葉にされておりましたが、市長の考えなども伺いたいと思っております。

次に、小さな子も思い切り遊べる屋外遊戯施設の整備について質問いたします。

1つ目は、すこやかセンター前にあるすこやか広場、先日立ちましたが、平田東助像があるところに大型の遊具を設置してみてもどうでしょうか。近年の都市公園、山形市の嶋遺跡公園であったり、南陽市の花公園などを見えますと、大型

遊具が設置されており、休日はもとより平日も子供たち、親御さんたちを大勢見かけます。しかしながら、本市の公園はブランコや滑り台など古いもので、さらには老朽化したものが非常に多くあり、利用は極端に少なく感じるところでございます。こちらを一つ一つ更新していくよりも、このたび「もくいくひろば」ができ、連日にぎわっているすこやか広場に優先的に大型遊具を設置できれば、子育ての拠点としても機能を発揮できるのではないかと考えております。

2つ目、3つ目は関連してになりますが、民間活力を使ったP a r k－P F Iを導入し、維持管理ができないか伺いたいと思います。

P a r k－P F Iは、P P PやP F Iの一つでありまして、その名のとおり、民間活力を使い収益を上げて、その収益の一部で公益的なところの公園整備、維持管理を行っていくものでございます。

都市公園等の整備は一定程度の整備はされつつありますが、一方で公園施設の老朽化が進み、その魅力を十分に発揮できていないところも多く見られます。都市公園ではありませんが、大森山森林公園やワクワクランドも、私はその一つではないかなと感じます。今後、人口減少が進み、地方公共団体の財政の制約等も深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、どのようにして質を向上させられるかが重要な鍵となりつつあります。

ちなみに、平成29年に都市公園法が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、公園等の整備、改修を一体的に行う者を公募により選定する公募設置管理制度、こちらのP a r k－P F Iが新たに設けられました。

こうした国全体の動きを踏まえれば、民間活力を活用して、大森山森林公園やワクワクランドの両公園の一部に収益的なものを取り入れた体験型施設にすることで、その収益を今後の維持管理

費、運営管理費に充てられるというものでございます。

大森山森林公園は、斜平山の眺望のすばらしい自然の中で、市民の方々が集い、憩える場、楽しみながら健康づくりができる場として平成6年に整備されました。園内には木製の遊具やあずまや、森林の中には遊歩道が整備され、非常に大人でも難易度が高目のアスレチックが多数あり、口コミでも人気を集めております。

しかし、先日も出前市議会の折に、米沢四中の生徒さんから、米沢市は自然が豊かですので、その自然を体験できるような施設を整備できませんかというような話でした。県外からもいろんな方に来ていただいて、それが観光にもつながりますし、この米沢の発展にもつながるのではないかなというような御相談をいただいたところであります。そもそも、その生徒さんは大森山森林公園のことを知っておりませんでした。世代なのかなというふうに思いましたが、米沢市内に住む人ですらこの公園の存在を知らなくなりつつあるのかなと感じます。私も子供と出かける際に、目的地をどういうふうに変定しようかなと思うと、やはり子供の遊び場があったり、子供が楽しめるような施設を中心に旅行したり、あと休日を過ごしたりしております。自然豊かな米沢を代表する大森山森林公園にさらに磨きをかけて、県外からも訪れるような施設を私はつくっていきたいものでございます。

ちなみにですが、近年、全世界で人気を集めているのが自然共生型のアウトドア施設となっております。もともとヨーロッパが発祥の地で、日本でも施設数がふえ注目を集めつつあります。中でも、木々の間に張られたワイヤーロープを滑車を使って滑りおる「ジップライン」であったり、木の上に設置されたコースを渡り歩く「ツリートップアドベンチャー」は年々利用者がふえているそうです。

日本では2006年に民間企業による自然共生型ア

ウトドアパークが山梨県富士山麓にオープンし、現在その民間の会社では28カ所、年間47万人が利用するなど、森林を活用したビジネスモデルが確立されつつあります。このPark-PFIの要素を取り入れ、さらには民間活力を生かして収益を上げて、その収益で公園の維持管理を行っていくことで、これから本当に厳しい人口減少社会の中、財政的にも厳しくなる中、持続可能な公園整備をしていけるものだと確信しております。

成島ワクワランドも同様の内容ですが、こちらは以前、議会にも御説明がありましたので、個別でお伺いしたいんですが、米沢市で唯一の動物と触れ合うことができるふれあい動物園を行っていましたが、財政健全化のもとで廃止されてしまいました。その理由としましては、ワクワランド内の遊具を更新するとのことでしたが、こちらの遊具の更新はいつ行うものなのかお伺いしたいと思います。それと、今後も子供たちに愛され、利用してもらえるような施設づくり、取り組みなどがありましたら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

以上で壇上の質問を終わりますが、屋内遊戯施設に関しては市長公約にも入っていましたが、計画をつくって任期を終わるのではなく、この4年間でやってやるんだという覚悟でぜひ御答弁をしていただきたいなと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

私からは、1の冬でも子供たちが伸び伸び遊べる屋内遊戯施設の整備についての御質問のうち、(1)の候補地や設置時期の目標についてお答えいたします。

天候に左右されずに親子で遊ぶことができる施設として、ことし10月にすこやかセンター内に「もくいくひろば」を開設し、小さなお子さんのもとより、親子の触れ合いの場、祖父母とお孫さんとのふれあいの場として大変好評をいただい

ております。子供たちの笑顔、笑い声が大人に、そして取り巻く市民に活力を与えていております。「もくいくひろば」は開設以来1カ月半で約7,000人の利用をいただいております、これから冬場に向けてますます利用がふえることを期待しております。

しかしながら、これで満足しているものではありません。「もくいくひろば」は利用できる対象年齢が就学前の子供に限られており、屋内遊戯施設を望まれる市民の方からの強い思いにはまだまだお応えできていない状況にあります。

そういった感じがしておりましたので、屋内遊戯施設の整備に向けましては、あらゆる視点、あらゆる可能性に立ち、早急に庁内での検討チームを立ち上げて進めてまいりたいと考えております。もちろん、第3期実施計画に掲載するとともに、新年度からはさらに具体的な検討作業に着手したいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、屋内遊戯施設の整備について、児童会館を合築してはどうかということにつきまして、教育委員会の所管ではございますが、私からお答えいたします。

児童会館は、現在、子供たちがさまざまな学びや遊びを通して社会性や創造性を育み、安心して過ごせる施設として多くの方々に御利用いただいております。こうした児童会館の担っている機能や果たしている役割等を踏まえながら検討する必要があるものと考えております。

次に、屋内遊戯施設の整備に関連して、子育て支援の拠点整備ができないかについては、附帯する機能を含めた基本的なコンセプトについて、今後検討を行ってまいります。

すこやか広場に大型遊具を設置できないかについてお答えいたします。

すこやかセンター前のすこやか広場は、憩いの

丘として築山、芝生広場やゲートボール場を配置し、さらにことし8月には平田東助像が全国農業協同組合中央会から寄贈され、子供からお年寄りまで憩いの場として親しまれております。

芝生広場やゲートボール場は、市内のゲートボールやグラウンドゴルフ愛好者の方々、近隣の保育施設の園児等の散歩コースとして、市民の交流や自由に運動できる場所にもなっております。

一方、同広場は冬期間、すこやかセンター駐車場の堆雪場としても利用しております。具体的には、市民バスの停留所やドクターヘリのランデブーポイントの利用に支障を来さぬよう、ロータリー車により駐車場の雪を同広場に堆雪するため、降雪期は相当量の雪があります。

また、平成6年度の同広場開設当初は屋外遊具を設置しておりましたが、堆雪の影響や経年劣化等による破損、老朽化により、利用者の安全を考慮し、屋外遊具を撤去した経過がございます。

御質問の山形市の嶋遺跡公園と同程度の大型遊具設置となりますと、ある程度の面積が必要となるため、大型遊具を設置した場合、堆雪場の確保、ゲートボールやグラウンドゴルフ、幼児等の散歩コースの確保が困難になると考えられます。

また、大型遊具設置後は、雪の重みによる破損のおそれや経年劣化等による修繕費用のほか、安全に利用できるようメンテナンス等の維持管理経費が発生してまいります。

このようなことを総合的に勘案しますと、現時点ではすこやか広場への大型遊具の設置は慎重に検討すべきものと考えております。

続きまして、成島ワクワクランドでは、毎年都市公園法施行規則に準じた点検を実施し、必要な場合は修繕をし、子供たちが安全に安心して遊べる環境づくりに努めております。

こども課では、成島ワクワクランドも含め児童遊園を13カ所管理しており、その遊具の維持管理も行っており、今年度からはワクワクランドと同様、毎年点検を行っております。また、ことしは

4カ所で9基の遊具修繕を、2カ所2基の遊具更新を行っております。

成島ワクワクランドに設置されている大型遊具の更新には数千万円単位の経費もかかることから、まずは定期点検により安全を確保し、安心して利用いただけるように努めていきたいと考えております。今後とも、児童福祉施設全体で優先順位を定め、総合的な判断の上、改修、遊具の更新等を行っていききたいと考えております。

利用者については、ここ数年約3万7,000人から4万2,000人程度で推移しております。利用人数については、屋外施設であることから天候に左右されることが多く、ことしは9月、10月の連休や祝日に台風などの悪天候の影響もあり、利用者数が減少しております。最近では、熊の出没等により開所日を特定したり、遊べる遊具を限定したりと対応が必要となっております。このような安全対策を講じること、あわせて遊具の定期的な点検による安全の確保がしっかり行われている施設であることを発信しまして、利用者を楽しんでいただけるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、民間活力を活用し、大森山森林公園を体験型施設にできないかについてお答えいたします。

大森山森林公園は、斜平山の中腹にありまして、市民を対象として森林浴やレクリエーション活動ができる施設として、また市民の自然保護に対する意識の涵養を図ることを目的として、平成6年に開園したものです。

施設内には、13種類の木製遊具と2,250平方メートルの運動広場、1,032メートルの遊歩道があり、木製遊具につきましては毎年点検を行いながら安全に御使用いただいているところです。

議員からお話があったとおり、最近は大規模な開発をすることなく、森林や夏場のスキー場を有

効に利用した体験型の自然共生型アウトドアパークが民間事業者によって展開されているケースもあるようです。

また、都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度、いわゆるP a r k－P F Iにより、民間資金を活用した公園の新たな整備、管理手法を取り入れ、都市公園の質の向上と利用者の利便の向上を図る自治体も出てきているようです。

大森山森林公園につきましては、市内を眺望でき、森林に囲まれたすばらしい場所にあることから、今後とも多くの市民の皆様に森林のよさを感じていただきながら御利用いただけるよう努める必要がありますので、例えば、民間の活力を活用して体験型の施設を整備する場合の手法や課題等について、全国の事例を参考に研究させていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

順番を変えて再度質問させていただきたいなと思います。

まず初めにですが、子育て支援の拠点のほうからお伺いしたいなと思います。

昨年の9月にも一般質問でさせていただきましたので、その段階では個人的な話というようなことだったので、今度は市全体で検討してもらえということ是非常にうれしいなと思います。山形市さんであったり、ほかのところに行ってみますと、屋内遊戯施設単体、あとは一部市内の保育園情報が載っていたり、そういった遊ぶだけの施設で終わっているんですが、米沢は出おくれた以上は、それ以上、それを越えるようなすばらしい機能を發揮してもらえような施設をつくっていただきたいなと思って、こういった御質問をさせていただきました。

改めてですが、例えばこういったものがあつたらいいとか、そういったものをこれから検討さ

れていくと思うんですが、具体的にこういったものがあつたらいいんじゃないかというような項目があつたら教えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 施設として開所すれば、多くの親御さんとそれから子供さんがそこで遊んでいただけるものと思っています。そうなったときに、やはり情報交換であったり、それからお互いに悩んでいることについての解決の方法とか、そういったものが求められることがあろうかと思っています。そういったものに応えていけるような形で考えていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 先ほど、壇上のほうで私からも言わせていただきましたが、こういったものがあつたほうがいいんじゃないかということはお示しさせていただきました。そこも含めてぜひこれからよりよい施設をつくっていくための一つの材料として提供させていただいたんで、その材料を使ってよりよいものをつくっていただきたいなと思います。

私も、できれば屋内遊戯施設で遊んで、親子で交流したりとか、情報をもったり、市まで相談はしなくても、ちょっとでも疑問に思っているようなことを解決できるようなところであってもらいたいなと思いますし、ぜひそういったものを提供していただきたいなと感じるところです。

では、こちらは終わらせていただいて、続きまして、屋内遊戯施設に関してになります。

まず初めに、ちょっと先ほど「もくいくひろば」の話が出ましたので、私非常に驚きました。オープンして1カ月で7,000人、単純に比較できないかもしれませんが、年間に換算すると8万人を超える計算ですよね。すこやかセンターの利用者を見えますと、年間8万人、要するにすこやかセンターの利用者と同じぐらい、すこやかセンター自体で倍ぐらいの利用者になる、それぐらい本当

に多くの方が来ているんだなと思います。

ただ、ちょっとことし残念だなと思ったことがあります、米沢市ではまちづくり総合計画第2期実施計画でそういったプレイルームを拡充しますよと言ったんですが、置賜のほかの自治体のほうで屋内遊戯施設を整備しますと言って、正直完成したのもあちらのほうが早かった。御存じだと、あえては言わないですが、というのは、例えば隣町さんのほうでは、しっかりコンセプトを決めていたのではないかなと思います。こういった機能でもう進める、あとは議会の了承をもらうだけというような感じで非常に早かった。

片や米沢市のほうは、例えば本当に改修するために閉鎖したりとか、あとプロポーザルして事業を提案してもらって、そういった期間があったから、たった2カ月の差ですけども、二番煎じになってしまった。二番煎じということはインパクトが非常に少なかったなと思います。インパクトが全てではないと思うんですが、やっぱりいいものを打ち出した以上、やっぱりしっかり知ってもらうためにはそういった早目の取り組みであったり、見習うべきことはたくさんあるのかなと思います。そういったところも含めて屋内遊戯施設、これから目指していただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 例に出されたように、近くではそのようなものがすばらしく早い時間の中で建てられたということであろうかと思います。

ただ、米沢市としては、再三申し上げており、今の状況の中でこういった建物を利用して、こういったものを建てるかというふうなこと、やはり時間をかけて検討すべきこともあろうかと思っています。そういったことから、今後についても、できるだけ早くということ念頭に置きながら、十分にコンセプト等については検討し、満足いただけるものにしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) もう少し詳しく教えてください、次の第3期で設置をするのか、それとも計画をつくって第4期で実行に移していくのか、要するに2年なのか、4年なのか、そこら辺はどういうふうに考えておりますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど、市長の答弁にもございましたように、できるだけ早くということを考えてございますので、そういうふうなことです。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひ、市長、もうちょっと踏み込んでお伺いしたいと思うんです。我々議員とかもそうですが、やっぱり何年以内にやりますとか、そういった公約があるわけですよね。我々の任期というのはやっぱり4年ですし、市長も同じ4年ですから、やっぱり1年後にはこういったことをします、4年以内にこういったことをやりますということをしっかりお示ししていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 このたびの選挙でもお示ししており、私の次の4年で屋内遊戯施設をつくるということでありますので、先ほど申し上げましたように、具体的に庁内でも検討委員会を設置しながら進めて、来年度からはしっかりと具体的に場所も含めて、どのような内容にしていくかも含めまして、当然任期内に完成をさせたい、このように考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 私自身、新たな希望をいただいたなと思います。一親としてもすごく、4年以内につくって目指していくんだというような姿勢があれば、これから例えば知り合いの親御さんであったり子供たちに、4年以内になるからもうちょっと待っていてねということ言え

と思いますので、ぜひ言った限りは4年以内で目標をしっかりとやっていっていただきたいなと思うところです。

それと、少し離れるんですが、先ほどすこやかセンター、私、ここいい施設になったなと思います。要するに子育ての拠点になりつつあるのではないのかなという中で、さらにもっともっと利用を広げていくためには、このすこやかセンターの前の広場をさらに活用していく、そういったことで屋内も屋外も充実できるのではないかなと思います。

除雪云々はどうにでもなるとは思いますが、その点、変な話ですけども、平田東助像をいただいて設置した、その目の前に雪を全部積み重ねるんですか、これから。そんな失礼なことというか、できるのかなと思うんですけども、その除雪は何とでもなると私は思いますし、調べてみますと、山形の嶋遺跡と南陽の花公園の遊具の面積を調べてみました。実施に遊具が設置されている面積ですが、3,700平米です。片や、すこやかセンターの広場の前の面積に関しては1万平米ぐらいある。要するに3分の1、半分も使わないで遊具を設置できるのかなと思います。改めてそこら辺、例えば平田東助像の前に堆雪するわけにもいかないですし、老朽化問題もありますんで、うまく配置すれば先ほど言った面積で私は十分設置可能だと思いますが、改めていかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 冬期間の堆雪については、議員も多分見ておられると思います。平田東助像の前に、できれば本当であれば雪を飛ばしてやるなんていうふうなことは本当はしたくない部分はあるんですが、米沢市のこの状況から見ますと、やはりそれもやむを得ないことになろうかと思っています。

それで、実際に雪の状態がそんな状態ですので、駐車場の確保ということからすれば、やはりやむを得ないことだと思いますし、その雪を飛ばす先

に大型遊具ということになると、あの数メートルの高さの雪ですので、かなりの重さがかかってしまいます。そうなってくると、やはり面積的にはそういったものが設置可能な部分というのはあるかと思っていますけれども、なかなかそれは難しい問題で慎重に検討する必要があると考えているものであります。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 何というか、やっぱり雪は、私は何とでもなると思っております。要するに除排雪、ちょっとこの敷地は除排雪に切りかえようとか、せっかくいただいた平田東助像の前は絶対雪をためないようにしようとか、そういった考え方でやっていけるものではないかなと思いますし、遊具も私はそうだと思います。そこに、要するに土日、例えば山形市さんとかにお邪魔してみると、運転している中でその嶋遺跡公園とか見えるわけなんです。すごく大勢の子供たちが遊んでいるなというのが見てわかるんですよね。

片や、米沢市内はどうかというと、どこを見ても何人かちらほらしかいない。やっぱり見た目でこれぐらい子供がいるということは活気があるというふうに感じるのではないかなと思いますし、それをどこにつくるかとなった場合は、やっぱり一番このすこやかセンターの広場がすごく適地ではないかなと思います。だから、そういったことを考えれば、やっぱり雪の問題はこういったことで解決していこうとか、あと子供たちもそこで遊べれば、何か大きな銅像があって、これは米沢の人だったんだとか、偉人を顕彰できる機会にもなるかなと思いますし、今、残念なことに、その像の前で遊んでいる子供とかも少ないですから、せっかく設置した以上は子供たちにも見ってもらって、そういった機会を私は遊具を設置すればつくれるのではないかなと思いますから、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

あと、屋内遊戯施設のほうに移らせていただき

ますと、先ほども話しましたが、やはり公共施設等総合管理計画の観点からいって、4年以内で設置するといった場合、対象箇所が非常に絞られてくるのかなと思います。以前も質問しましたが、やっぱり中学校の統廃合時期までは待てないとなると、隣にアクティーマイズ、こちらの施設も一つの候補に挙がるのではないのかなと。隣にはすこやかセンターの「もくいくひろば」があって、今お話ししたようにすこやか広場に大型遊具があれば、私はここを米沢の子育ての一大拠点というか、中核になる拠点になり得るようなこともあるのかなと思います。公共施設等総合管理計画の中でも、ここは重複施設だと認めて書いているわけではないですか。そこも一つの判断材料で進めていっていただきたいなと思います。

ちょっと中身のほうに少し移らせていただきますと、屋外もそうですし、屋内遊戯施設もそうなんです、今まで行政が進める事業というのは一方的にこういったものをやります、プロポーザルしてこういったものをつくり出すというような事業がほとんどだったかなと感じます。逆に、今回市民要望が多い施設だからこそ、市民の提案をいただいて、どういったものが欲しいですか。真っ白なキャンパスに子供たちでもいいですし、親御さんたちでもいいですし、検討会議の皆さんでもいいんですけれども、その真っ白なキャンパスにこういった遊具を設置してほしいというような事業計画をつくる、それも私は一つの手法かなと思います。ちょっと漠然的にお話ししましたが、そういったもので事業計画を進めていくという考えはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 整備するに当たっては、多くの市民の方々が御利用いただくようにするために、なるべく多くの御意見をいただきたいというふうなそういった思いはあります。当然のことながら、子ども・子育て会議といった会議がございますので、そこに出ていただいている方々に

も当然そういった手続というか御意見をお伺いするというふうには考えておりました。

今後、どのような形でその市民の方々の要望をお聞きし、それを取り入れていくという作業に入っていけるかを考えていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） もう全部一つの事業計画にまとめて、そこからやはりちょっと規模的には大き過ぎるものも出てくると思いますし、事業費がどうしても莫大になってしまうようなものもあると思うので、そこは取り除いていくことにはなるかと思いますが、市民とともにつくるような屋内遊戯施設、利用者の子供たちとともにつくるような屋外遊戯施設、そういったものも私はぜひ取り入れていただきたいなと思います。

あともう一つ、中身の機能的なものなんです、私どもの一新会とあと公明クラブさんのほうと視察研修に行つてまいりまして、鶴岡市のキッズドリームソライ、民間事業者が行っている施設を見てまいりました。率直に言うと、遊ぶところが半分、体験型が半分、ほとんど利用者はどっちが多いかということ、体験型のほうが多かったです。ちょうど休みというのもあったのかもしれませんが、遊ぶところは3割ぐらいの利用者で、体験型のところに7割の親御さんたちが集まっておりました。こちらに関しては、民間がやっているもので、入場料から全て有料で、体験ではさらに別料金というような制度をとっていたとは思いますが。

あともう一つ、全国的にも話題になっているのが、元東京大学出身の人たちが一つの企業を使って科学技術を体験できるような子供たちの遊び場を商業施設内に設けたりしております。かなり規模も大きくなっておりますが、私も一回見に行つてまいりましたが、さわるたびにボールの色が変わったり、あと、子供たちが自分で描いた絵をスキャナーで読み取ると壁に泳ぎ出すわけなん

ですよね。すごく近未来というか、最新技術を使ったそういった遊戯施設になっておりました。

そういったことも踏まえると、遊んで終わるのではなくて、やっぱり体験型をしっかり盛り込んで、ここの屋内遊戯施設で例えば夏休みの宿題ができるんだよと、工作できるんだよというような、そういった要素も私は盛り込んでいくべきかなと思いますし、多分そういった方向でも進めているとは思いますが、例えば米沢に関しては、山形大学工学部であったり、そういった大学等もたくさんあるわけですから、そういったところも巻き込んでもらって、その体験型の中身をつくっていく、そういったアプローチというのがあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 おっしゃられたようなソライさんですか、鶴岡市さんでつくられたものについての資料等については見せていただいておりますので、一定程度は理解しているんですが、先ほどおっしゃったような、そういった体験型のいわゆる科学であったりというふうなことにしてもかかわってくる部分が大きくあるかと思っています。そちらについても、先ほど一番最初にお答えしたように、機能等についても十分検討した上で今後考えていくべきことだなと考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） そこでやっぱり重要になってくるのは、米沢市の児童会館も本当に機能にかぶりますから、できればやっぱりいいものを、2つを複合化することによって、もっともっと利用者に来てもらえるのではないかなと思いますし、児童会館ですと年間7万人ぐらいですよね。今回の「もくいくひろば」は7万人ぐらい、さらに屋内遊戯施設の子供たちが集まれば、例えば年間30万人利用してもらえる、図書館に匹敵するような、それぐらいの規模のものをつくれるん

ではないかなとも思うわけなんです。

もう一つお話しさせていただきますと、今全部無料で多分やろうとするから、やっぱり限界があるのではないかなと。基本的に遊ぶところは無料だけれども、そういった体験型のものは有料にしたり、そういった収益のもとで運営していく。後ほど伺いますが、Park-PFIのような収益があって初めて運営できるような、そういったものも今後検討していただきたいなと。こちらは要望させていただきまして終わります。

続きまして、屋外の遊戯施設の民間活力を活用した大森山森林公園とあとワクワランドのほうを御質問させていただきたいと思いますが、まず初めに大森山森林公園からになりますが、こちら、私いろいろ調べる上で参考にしているのが公共施設等総合管理計画になっております。探せど全く出てこなくて、公共施設等総合管理計画に大森山森林公園が入っていなかったんです。そこで利用者数というのもしわからなかったわけなんです、そこら辺はどういうふうになっておりますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 公共施設等総合管理計画につきましては、建物についてのみ示してございますので、大森山森林公園のような施設については該当しておりません。

利用者数につきましては、こちらは指定管理で管理をお願いしてございますけれども、人が常駐しているものではなく、定期的に見回っていただいておりますけれども、利用者につきましては正直何人という数字は出していないところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 別に通告はしていないんですけれども、都市公園のほうは盛り込んでおったわけなんですよ、公共施設等総合管理計画に。入っていたと思いますし、一つの判断材料として使うわけなので、そういったところをしか

りしてもらいたいと思います。

これは改めて御質問させていただきますが、大森山森林公園、こちらホームページを見せていただきますと、禁止事項が非常に多く存在するなと感じます。まず1つ目としては火気厳禁、森林公園だから火気は厳禁なのかなと思うんですが、そのほか物販、催事、こちらがもう禁止事項に入っているわけなんです。私的には、いろいろイベントも携わらせていただいたんですが、やっぱりイベントをすることによって市民の人に来てもらったり、今まで来なかった人に来てもらったりするわけなんです、こちらのイベントとかこの禁止事項を少し緩和してイベントを開催したりできないものなんでしょうか。伺います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 確かに、大森山森林公園につきましては、守るべき事項ということで7点ほどの制限を示してございます。これにつきましては、開園当時に設置目的であります自然環境を活用した健康維持や休養の場の提供という観点から規定されたものと捉えておりますけれども、物品の販売等が利用者の公園の活用意欲につながるなど、設置効果を高めるものであれば、規定の見直しも必要ではないかと考えておりますので、今後対応を検討したいと思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひお願いいたします。もし、ここを緩和すれば、もしかしたら新たな活用方法を見出せるかもしれませんし、さらに森林に触れ合うようなイベントもできるかなと思います。

大至急ちょっとやっていただきたいのが、ホームページというか、インターネットでこちらを検索すると、非常に口コミが高いんですよ。5段階評価のうち4あるんですが、こぞってコメントに残されているのが、ここに行くと自販機がない、飲み物を買うときは下山してほかのところに行ってくださいというようなコメントがあ

るわけなんです。物販でNGだったのかなと思うんですが、ぜひ自販機1個ぐらい設置してもいいかなと思うんですが、そこら辺は早目にできませんか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 自動販売機がないことにつきまして、ホームページ等でも周知を図っておりますので、まずはホームページのほうで今現在自動販売機等がないことの周知を図りたいと思っております。

市としましては、自動販売機を設置する予定はございませんけれども、もし事業者の方で御希望される方があれば前向きに検討したいと思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひお願いしたいなと。行って、そういったものがなければ1時間とかで退散するおそれもありますし、できればもっともっと利用数もふやしたいですし、利用時間もふやしていきたいなと思いますので、そこら辺柔軟に対応してもらえればなと思います。

もうちょっと踏み込んで御質問させていただきますと、体験型施設、いろいろ東北管内とか調べてみたんです。壇上でもお話しさせていただきましたが、体験型の中でやっぱり一番わくわくするというのがジップラインと言われるワイヤーロープに滑車をつるして一気に駆けおりていくような体験型の施設になっているんですが、実はこれ、東北でできるのって3カ所程度しかないみたいです。山形県内ではゼロです。県内でゼロなんです。山形県初のそういった体験型のイベントをつくることができるのではないかなと思いますし、これは子供だけではなくて、実は大人も物すごく楽しいみたいで、やっぱりふだん味わえないようなそういった体験ができるということで、こういったものを設置しているところは、先ほど話した口コミが4のところは5に上がっていたり、4.5であったり、またワンランク上の森

林と触れ合うような施設に生まれ変わるんではないかなと感じます。

先ほど部長もお話ししていましたが、今回通告していないので質問はしないんですが、やはりスキー場関係でも夏場を使ってやっていたりとか、そういったものもあるわけなんです。米沢市内でやっぱりどこが一番いいのかなというところも含めて、大森山森林公園だけではなくて、もしかしたらワクワクランド、スキー場というような選択肢も出てくるかもしれませんが、ぜひやっぱりこういった体験型の施設で、その体験料をもとに公園の維持管理を行っていくというような仕組みづくりを私は推し進めていっていただきたいなと思います。

大森山森林公園で維持管理費用が600万円程度ですよね、年間。多分、大規模改修とか大きな改修になるとこれがふえるのかなと思いますが、そういった収益面をもとにやっていく、改めてちょっと御答弁いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 大森山森林公園につきましては、年間の維持ということで指定管理で約200万円ぐらいの支出かなと思っておりませんが、修繕等が発生すればそれなりの費用が伴ってくるかと思っています。

体験型の施設、民間事業者のノウハウをおかりしながらやることにつきましては、農林課の森林の観点がいいのか、観光の観点がいいのかもございますけれども、さまざまな意味で集客を図れる、地域の活性化を図れるものであれば検討の材料としては大切だなと思っておりますので、今後さまざまな場面でそういった課題として捉えて議論してまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 大森山森林公園、先日ある団体が桜を植えて、私も行ってきたんですけれども、それでそのちょうど下側には「ようざん桜の杜」が

ありまして、これは長期的な意味であの周辺、山一帯を今後どのように整備していくかという、これは愛宕地区の皆様方と協議をしておるところであります。そうしますと、大森山森林公園とようざん桜の杜、やっぱりこれをつなぎながら、どのような目的に沿った大型遊具、そういったあれがいいのかは別にしましても、やっぱり自然を体験することができるコースづくりは、私はそんなに予算をかけなくてもできるんでないかなと。ただ、これを1年、2年ですぐやれと言われてもなかなか大変な部分もありますので、民有地でもありますから、そこら辺は地域の皆様としっかりと連携をとりながら、今後あの一帯の整備については、桜の杜と位置づけるとともに考えていかなければならないものと、このように思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 先ほど、維持管理費用、ちょっとその年かかったんでしょかね、私、新年度予算で見たつもりではあったんですが、改めて訂正させていただきます。

一番は、自然を壊してまでやってほしいと言っているわけではないんです。今本当にはやりというのが自然共生型で、ほとんど伐採せずにその山の地形に合ったような体験型であったり、そのジップラインを設置したりというようなのがほとんどでした。なので、全部伐採して自然を壊して体験型にしろと言っているわけではなくて、今を生かしてもっともっといろんな人に来てもらえるような、その収益をもとに維持管理を行っていくような仕組みをつくってもらいたいと思ったわけなんです。

ちなみに、その民間企業の場合に関しては、年間利用者に換算すると約3万から4万人ぐらいいらっしゃるというような話でした。さらには、利用料としては3,000円なので、年間9,000万円から1億2,000万円程度の収入がある。実際にこれを取り入れた自治体に関しては、この収益の中の10%であったり、20%を必ず維持管理に充てなさ

いというような契約を結んでいるそうです、民間と。要するに、この収益1億円程度あるのであれば、1,000万円から2,000万円の収入を公園の維持管理に充ててくださいねという契約を20カ年で結んでいるということで、売り上げが下がればもちろん維持管理費用も下がると思うんですが、全ては契約とかやり方次第なのかなというふうに思います。今まで全部行政が一方的にお金を出して維持管理をやっていたものを、民間の活力を使ってこれを圧縮していく。さらには、先ほど話しましたとおり東北で3カ所、山形県内で1カ所もないんですよね。そういったような自然体験型のものにすれば、多くの利用者に来てもらえるかなと感じるところです。

最後になりますが、いろいろ御提案させていただきました。改めてちょっとそこも踏まえて御答弁していただいて、私の一般質問を終わりたいなと思います。いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 大森山森林公園、斜平山につきましては、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり桜の杜構想ということで、全域そのような形の整備を図っていきたいと考えておりますので、大森山に限ったことではなく、市内でそういうような展開ができるかどうか、観光の視点も含めましてきちんと検討はしてまいりたいと思っております。（「議長、議事進行」の声あり）

○鳥海隆太議長 議事進行、どうぞ。

○7番（高橋 壽議員） 先ほど、小関健康福祉部長から、私の昨日の一般質問で、市長に対して間違いの指摘をいたしました件について説明がございました。

私の指摘が間違っただような説明を昨日と同様にきょうも繰り返したわけです。それで、私が昨日一般質問の中で指摘した中身をもう一回確認していただいて、説明するならその指摘に対してきちんと説明をしていただきたいと思います。

そして、部長が説明されましたけれども、私が

指摘をしたのは、市長が先ごろの市長選の中で申されていたことについて間違いではないかということ指摘したわけなので、説明するなら市長から説明をしていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 ただいま、高橋壽議員から議事進行の発言がありました。ただいまの一般質問の内容の議事進行ではありませんので、認めません。（「何で当局に発言を許して、議員の反論のための……」の声あり）ただいまの成澤和音議員の議事進行ではありませんので、認めません。（「一旦終わったから議事進行かけたんでしょう」の声あり）

一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地球温暖化の影響への対応と防止への取り組みについて外1点、11番関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○11番（関谷幸子議員） おはようございます。櫻田門の関谷幸子です。

きょうは傍聴席に若い方がたくさんお見えになりまして、ありがとうございます。市議会議員一同頑張りますので、よろしく願いいたします。

ことしはいろんなことがございました。多くの皆さんの御支援とここにいらっしゃる方の温かい御指導でこの場に立たせていただいたことが、私としてはことし一番大きな出来事であり、感動することでありました。きょうはよろしく願いいたします。

ことしも残すところあとわずかになりました。平成から令和へと新しい幕あけとなった一年で

す。皆様と同様、世の中でいろいろな出来事がありました。吉野彰さんがノーベル化学賞、渋谷日向子さんの全英女子オープン優勝、そして、何といってもラグビーW杯における日本代表の快進撃、感動や元気をもらえる話題も多くありました。私の中では、先日、日本を訪れたローマ法王の笑顔が何よりも心が和みました。

ところが、また一方で、想定外の自然災害が世界中で発生し、日本においても台風15号、台風19号、洪水と続けて起こり、その被害の規模は想像をはるかに超えたものでした。まだまだ復興が進まず、仮設住宅も十分でなく大変な思いをしている人たちがおります。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

本市でも、19号の台風では農作物、農業用施設、森林関係、その他いろいろな被害がありました。私が住んでいる三沢地区でも避難された方が32名おりました。今までなかったことで、今後に生かせる貴重な経験として多くの課題もありました。そこで、今後ハザードマップの見直しなどは本市では考えているのでしょうか。御質問いたします。

次に、毎年のように起こる自然災害は少なからず地球温暖化の影響があると思いますが、先日の高橋英夫議員とちょっとかぶりますけれども、残念なことにアメリカのトランプ大統領がパリ協定の離脱を通告いたしました。9月23日には気候行動サミットがアメリカのニューヨーク国連本部で行われ、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさん16歳が、温暖化で人々が苦しみ、生態系が崩壊しつつある、私たちを失望させたら許さないと感動的な演説をいたしました。私は強い衝撃を受けました。温暖化は将来の地球環境に大きな問題だと思いますが、本市では学校教育の中でどのように捉えているのか、子供たちに教えているのかお答えいただきたいと思います。また、子供たちがこの環境問題についてどのように意識を持っているのかも伺いたいところです。

2番目に、健康長寿日本一のまちづくりを目指している本市ですが、健康長寿のまちづくり実現に向けて優先的に取り組む5つの課題をホームページ上で公表しております。1つ、高齢者の社会参加、生きがいつくり「生涯現役」、2番目に食育「減塩」、3番目に運動「一市民一スポーツ」、4番目、健診（検診）受診率の向上、健康経営、5番目、米沢の豊かな自然と学園都市米沢としての取り組み、5つ上げておりますが、まだまだ市民の皆様には浸透していないように感じますが、どこまで進んでいるのかお伺いしたいと思います。また、ほかに新たな取り組み、政策はあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、健康長寿日本一のまちづくりを目指す本市としては、クアオルト事業を進めてはどうかと提案したいと思います。クアオルトとはドイツ語で「療養地、健康保養地」という意味です。ドイツが発祥の地です。本市は、自然豊かで山々もあり、良質の温泉があり、食もおいしいものがあります。観光の面においても恵まれたところだと考えております。地域資源を生かした健康づくりに取り組んでもらいたいと思うのですが、市のお考えを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の地球温暖化の影響への対応と防止への取り組みについてのうち、令和元年台風第19号を経験して、防災ハザードマップの見直しはあるのかについてお答えいたします。

近年は、従来の観測値を超える雨量など、経験したことのない雨による甚大な気象災害が全国各地で発生しております。

10月11日から13日にかけて全国各地で猛威を振るった令和元年台風第19号では、前線と台風接近に伴い県内でも雨が降り続き、11日15時から13日9時までの総雨量は高畠244.5ミリメートル、米

沢207.5ミリメートル、大蔵村肘折189.5ミリメートル、山形171.0ミリメートルを観測し、12日の日降水量では、高畠218ミリメートル、米沢185ミリメートルなど、4地点で観測史上1位を更新し、置賜を中心に記録的な大雨となりました。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2014年）によれば、世界の年平均気温は1880年（明治13年）から2012年（平成24年）までの間に0.85度C上昇しているとされており、気候システムの温暖化には疑う余地がないとされ、また20世紀半ば以降に観測された気候変動は、人間活動の影響が主な要因である可能性が極めて高いことなどが示されました。

日本でも、さまざまな変動を繰り返しながら100年当たり1.21度C（統計期間1898年（明治31年）から2018年（平成30年））の上昇率で年平均気温が上昇しております。気温上昇は、毎年上昇するとは限らず、上昇・下降を繰り返す可能性もありますが、長期的な傾向としては上昇が予想されており、環境省・気象庁によれば、厳しい温室効果ガス削減策をとった場合でも、日本では21世紀末にかけて0.5度から1.7度C上昇すると予測されております。

台風のもととなる熱帯低気圧は、熱帯の暖かい海洋の上で発生する低気圧であり、最大風速がおよそ17メートル以上のものが台風となりますが、地球温暖化が進めば、海洋からの蒸発が盛んになり、より大量の水蒸気が大気中に蓄えられ、より強い熱帯低気圧や台風に発達しやすくなると考えられます。

先述の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書でも、地球温暖化の進行に伴い、台風など熱帯低気圧の強さが増す可能性が指摘されており、今回の令和元年台風第19号もそのような地球温暖化の影響と考えられます。

今回の令和元年台風第19号を経験しての課題についてはさまざまありますが、夜間における避難行動の発令や避難所への移動について、全国では

車で避難している途中に増水した道路で動けなくなったり、側溝の場所がわからなかったりして被災した事例があり、多くの危険が伴うことから、本市でも避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告の発令は早い段階で行っていかねばならないと考えております。

また、その前段での自主避難についても、風水害であればある程度の気象予測は可能ですので、今まで以上に早い段階で自主避難所を開設していきたいと考えており、現在、避難所運営体制などの見直しを行っているところです。

防災ハザードマップについてであります、本市を流れる最上川、松川、羽黒川、鬼面川、堀立川、誕生川につきましては、平成22年度までに作成、公開をしてきたところでありますが、その後、平成31年3月までに国・県管理の河川の新たな浸水想定区域が公表されたことにより、現在市全体の防災ハザードマップを作成中です。今年の7月から8月にかけて市内12カ所、15地区を対象に改めて浸水想定区域などの説明をし、住民の皆さんから意見をいただく説明会を開催いたしました。

防災ハザードマップは、令和元年度末ごろに冊子で全戸配布を予定しておりますが、それ以降の周知啓発についても重要な課題だと考えております。自分の住んでいる地域にどのような危険があり、災害時にどのように行動するのが適切なのか、家庭や自主防災組織などで考えていただくよい機会でもあると捉えていますので、さまざまな場面を捉えて防災ハザードマップのPRを行い、住民の防災意識の高揚を図ってまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、小中学校における地球温暖化防止にかかわる教育についてお答えいたします。

平成18年に改正されました教育基本法、学校教育法には、環境保全に寄与する態度の育成がうた

われ、小中学校における環境教育についての重要性が高まりました。小中学校においては、さまざまな教育活動の中で環境に関する学習を行っており、その中で地球温暖化についても学んでいます。特に社会科では、地球温暖化の内容が多く取り上げられております。

小学校5年生社会科「私たちの生活と環境」では、地球温暖化が進まないように世界中で二酸化炭素の排出を減らす取り組みがなされていることや、自分たち一人一人の努力が必要不可欠であることを学習します。

小学校6年生社会科「世界の未来と日本の役割」では、地球温暖化による海面上昇、熱帯雨林の減少、砂漠化、酸性雨など、環境問題について取り上げています。豊かな生活と環境とのバランスを考えながらさまざまな努力をしていかなければならないこと、世界各地、日本各地で持続可能な社会を目指した取り組みが行われていることを学び、自分たちにできることは何かを考えます。

中学校の地理の学習では、熱帯雨林の伐採と地球温暖化の関係、環境林保全の取り組み、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの開発について学びます。

また、理科では、小学校6年生「人と環境との関わり」の学習で、空気、水などのさまざまな角度から環境問題について考え、人の活動が環境にどのような影響を及ぼしているかについて学習しています。

中学校の理科では、地球の平均気温が年を追うごとに少しずつ上昇していること、大気中の二酸化炭素濃度も年々増加していることを学び、地球温暖化による気象、生物への影響が懸念されていることを学習します。

また、通常の授業以外でも、環境生活課による「地球温暖化防止講演会」において、専門家から地球温暖化に関する話を聞く機会を設けています。この講演会は、平成28年度から5年間で全ての小中学校において行う計画であり、小学校高学

年の児童や中学校の生徒の地球温暖化に関する理解を深め、関心を高めています。

こうした授業や講演会後の子供たちの感想から、地球温暖化を身近な問題として捉えていることがうかがえます。このように、子供たちは小学校の段階から環境、地球温暖化について学習し、意識をしております。今後も地球温暖化が深刻な問題であると捉え、自分たちのこととして意識できるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、健康長寿日本一のまちづくりを目指す本市の取り組みにおいて、今後どのように推進していくかについてお答えいたします。

初めに、健康長寿日本一のまちづくりを目指す本市のこれまでの主な取り組みについてお答えいたします。

平成29年度、庁内にプロジェクトチームを立ち上げるとともに、市民への周知として健康長寿日本一のまちづくりに向けたキック・オフ・イベントとして、伝国の杜を会場に、落語家、林家木久扇氏による市民健康セミナーを実施いたしました。また、スポーツ振興の連携協力に関する協定を日本体育大学と締結いたしました。

翌30年度には、健康長寿日本一のまちづくりの推進に向け、健康長寿米沢市民会議を設置したほか、第一生命保険株式会社との包括連携協定を締結いたしました。

今年度においては、7月に大塚製薬株式会社、10月に株式会社ミズノと健康づくりに関する協定を締結したほか、昨年度からの継続事業として、中学生を対象とした減塩教育を県立米沢栄養大学の協力のもと実施いたしました。また、食育の事業として、米沢の味ABCのうち、「館山りんご」と「米沢鯉」を題材とした食育絵本を作成しております。

この食育絵本は、市内の保育所の取材協力のもと、米沢市食育推進協議会を母体に食育絵本部会を設置し、県立米沢栄養大学の学生とともに栄養士、保育士、幼稚園教諭、調理師や生産者の方々がボランティアとして御協力いただいております。今年度中に完成することとなっております。

さらに、新規事業としては、愛宕地区、万世地区、六郷地区、三沢地区において、コミュニティセンターを中心に地域住民が主体となったモデル事業を実施したところです。

また、米沢市国民健康保険の特定健康診査受診率は、平成20年からこれまで県内最下位でありましたが、健康長寿のまちづくり推進プランの中で優先的に取り組むべき課題の一つに受診率向上を掲げ、さまざまな取り組みを進めた結果、平成30年度実績で県内最下位を脱したところであり、健康長寿日本一のまちづくりが一步前進したものと捉えております。

このほか、子育て世代への支援の一環として、すこやかセンター1階のプレイルームを、乳幼児期から木に親しむことができる「もくいくひろば」に改装いたしました。

この「もくいくひろば」では、現在、保健師と管理栄養士が子育て世代への支援として、広場を訪れた親子へ声がけを行い、気軽に相談ができるような取り組みを始めたほか、ボランティア団体による絵本の読み聞かせも実施するなど、ソフト面での支援の充実も図っているところです。

御質問の今後の推進についてであります。本市が目指す健康長寿日本一のまちづくりは、市民個々のライフステージに応じた心身の健康の保持はもちろんのこと、教育、経済、産業、環境などあらゆる施策について、市民の健康増進に寄与することに視点を置き、市民と一体となって取り組みを推進していこうとするものであります。

また、個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の生活環境の影響を大きく受けることから、行政機関のみならず、企業や地域団体等が相互に連

携し、健康を支え守るための環境づくりに取り組むことが必要と考えており、その基本理念や市の責務等を明確にし、市民の健康づくりに必要な事項を定めた米沢市健康長寿のまちづくり推進条例案を今定例会に提案したところであります。

健康長寿日本一のまちづくりは短期間で達成できるものではなく、さきに申しあげましたように、健康や保健分野に限らず多岐の分野にまたがる事業となります。

県立米沢栄養大学や協定を結んだ企業との連携による事業の実施を図るとともに、事業の推進に当たっては、健康長寿米沢市民会議を初め、さまざまな機会を通じて市民の御意見を伺い、市民と一丸となって健康長寿日本一のまちづくりの実現に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2の健康長寿日本一のまちづくりについてのうち、(2)のクアオルト事業を推進してはどうかについてお答えいたします。

クアオルトは、ドイツ語で「健康保養地、療養地」を意味し、先進国のドイツでは、温泉、鉱泉、泥、ガスなどの地下物質、海、気候などの自然条件が病気の治療・予防に適することが、科学的・経験的に実証されている場所として国が認定し、医療保険が適用される特別な地域を指します。認定に必要な条件として4点上げられ、1点目が病院などの治療施設、2点目が専門医、3点目が交流施設、4点目が滞在プログラムが義務づけされており、入院・通院さまざまですが、最長3週間程度滞在して治療を行うものであります。

日本では、ドイツのクアオルトの考え方を基本に、地域資源や温泉などを活用しながら、日本の社会や国民性、自然環境に合った日本型クアオルトとして、全国に先駆けて由布院温泉のある由布市で取り組まれており、近年ではクアオルトによ

るまちづくりが評価されて、全国に広がりを見せているようです。

この日本型クアオルトの認定条件として、ウォーキングルート認定コースがあること、そして専門のガイドがサポートすることが上げられています。

ウォーキングルートの策定に当たっては、森林や山の中での運動負荷の計算のほか、参加者の安全対策も考慮する必要があり、健康に配慮されたウォーキングルートを、参加者自身が自分の体力に合ったスピードで無理せず楽しみながら運動効果を高めていくことで、健康増進につなげていくことが大きな特徴となっております。

なお、日本国内においては、クアオルトの品質保持のため、ドイツとのライセンス契約をしている民間事業者から認定されたコースのみがクアオルト健康ウォーキングとして体験できるものとなっております。

このクアオルト健康ウォーキングは、山形県内では上山市のほか、天童市及び西川町で実施されており、全国では21市町村で展開されているようです。

本市の観光の視点における地域資源の活用による健康増進に関する取り組みですが、本市は、米沢八湯と総称されるように温泉資源に恵まれており、また各温泉地の周辺には、日本百名山「西吾妻山」や、やまがた百名山「斜平山」があり、それぞれに手軽なトレッキングルートが設定されていることから、健康増進を目的として県内外から来訪していただいております。

また、今年度からは、市民の健康増進と観光面における交流人口の拡大による地域活性化に向けた取り組みとして、健康長寿日本一のまちづくり事業の一つとして、天元台高原を活用したやまがた百名山吾妻山ぶらり探訪推進事業に取り組んでおりますし、トレッキングと温泉を組み合わせたインバウンド向けプロモーション事業として、福島県及び福島県福島市と連携した吾妻山地

域資源活用事業を実施しているところであります。

議員から御提案のありましたクアオルト事業の推進につきましては、クアオルト健康ウォーキングが運動療法であることやコース認定を受ける必要があること、また推進のための計画や組織体制面など、市民の健康寿命延伸や滞在型観光の推進による交流人口の拡大といったさまざまな角度から目的を整理し、それぞれの課題の洗い出しが必要であることから、クアオルト事業による最大の効果を得るには、行政のみならず官民一体となって取り組むことが必要でありますので、まずは先進地の取り組み事例を参考にして研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず最初に、ハザードマップの整備についての中でなんですけれども、私が住んでいる小野川地区で11月の初めに机上の避難訓練をいたしました。参加者は20名程度だったんですけれども、中身の濃い内容でして、この地域でひとり暮らしの人はどこにどのぐらい住んでいるのか。今は公衆電話はほとんど使わないんですが、一応公衆電話はどこにあるのか、広い場所はどこか、どこに逃げたら安全か、危険な細い道はどこか、いろいろ市民の方々と検証いたしました。

それで、小野川地区は、指定避難所である三沢コミセンまで行くのに、綱木川の下窪橋と大樽川の塔之原橋というところを2カ所通らないと三沢コミセンに行けないので、果たして避難して移動することが安全なのかと、一時的にも避難所が小野川にあったほうがいいのではないかなという御意見もありました。ほかの地区もこのようなことがあったのではないかと思いますので、このハザードマップの見直し、今答弁いただいたところで令和元年度の末までにハザードマップ

作成と言われましたけれども、こういった私たちが住んでいる里山、そういったところの考えを市のほうではどういうふうに思っているのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 避難所につきましては、災害の想定規模、状況に応じまして、開設可能な避難所を選定し、開設運営を行っているところでございます。現段階では新たな避難所の指定、見直しなどは予定してございませんが、今後、地域の実情などもお聞きしながら、必要に応じて新たな指定なども検討していきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 私が住んでいるところはちょっと特殊なところかもしれませんが、このたびの台風19号の避難勧告が出たときは、ちょうど土曜日だったものですから、たくさんの観光客が泊まって、どの時点でこの観光客の避難をさせたらいいかというのに大変に心配なことがありました。こういったところについては、行政のほうではどこに連絡して指導を仰いだらいいのか、お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 災害の場合、災害対策本部等をつくって対応するというようにしております。その中心になっているのが環境生活課の危機管理の担当になりますので、そちらのほうでいろいろ市内の情報などの収集に当たっておりますので、そういったところに御連絡いただければと思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） その辺のところを今後ともよろしく願いいたします。

次に、学校教育のほうでお伺いしたいんですが、先ほど御丁寧な御説明ありがとうございました。世界では二酸化炭素の濃度は、ことし観測史上最高になっております。日本は世界5位の排出国で

ありまして、海ごみというプラスチックの問題を初め、魚初め、本当に環境問題は大変なことだと思っております。今御説明いただいた中で、いろいろと教育の中でも、小学校、中学校で課題に取り組んでいるようですが、こういった中での例えば発表の仕方とか、個人的に弁論大会ということでもないんだろうが、学校時代でそういう発表する機会があるのかどうか、教えてください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、発表、発表力ということも含めて表現力となりますけれども、そういったところは大変重視されているものでございます。学習の形態につきましては、先生から教えてもらうという形態もありますし、課題を自分たちでいろいろ資料を集めてまとめて学ぶという学習の形態もございます。特にそういった、今申し上げた後段のような、自分たちで主体的に調べてまとめて、そして学ぶような学習形態の折には、クラスの中で発表会等を仕組んで、その中でお互いの発表を聞き合って学ぶということもやっているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） この発表をするということは広がりをもたらすことなので、とても重要なことだと私考えるんですが、スウェーデンのグレタさんのように国際会議で発表するなんていう大げさなものではなくてもいいんですが、やっぱり大人の方の集まりに対して自分たちはこう思っているんだというような取り組みも必要ではないかと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今現在、把握をしている中では、そういったところでの発表の機会ということは余りないのかなとは考えているところでございます。そういった発表については、とても意義のあることであろうと思います。子供たちの成長ということやら、自分も社会の一員であると

いう自覚ということでも非常に重要なことだと思いますけれども、さまざまな方々との連携の中でないといけないことが難しいものでもあると思いますので、そういったところ、先進的にやっているようなところを調べたりしながら研究してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先生方の中にもいろいろな御意見があると思いますが、社会に広く意見を伝えようとするには、やっぱりこういった生徒そのものの発表というのもの、我々大人に対して自分たちはここまで考えているんだと、そういったことも必要なことだと考えますので、今後ともよろしく適切な指導をお願いしたいなと思います。

健康長寿についてですけれども、クアオルトの御回答を先ほどいただきましたが、この上山市の取り組みというのは非常に興味のあるところで、健康指導と観光というところにまず重点を置いているのが私はすばらしいなと思っております。さらに、2015年には厚生労働省のほうから宿泊型新保健指導試行事業（スマート・ライフ・ステイ）という選択を受けまして、プログラムを全国に先駆けて実施しておるのが上山でございます。

それは、何がすばしいかといいますと、都市の企業の健康経営支援というのが行われていまして、協定を結んでいる事業が太陽生命保険さん、ひまわり生命保険さん、東京海上日動火災保険さん、その他、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命というのがありまして、この応援していただいている事業所が社員の教育の一環としてクアオルト体験をスマート・ライフ・ステイで実施しているというところで、周りを巻き込んで、民間も活用して、行政だけでなくできるということがすごいと思うんです。

先ほど、米沢市も提携しています大塚製薬さんのほうでも平成30年度から健康ウォーキングの体力測定会とか健康講座など、夏場の熱中症予防

に関する普及などをやっていただいて、やっぱり周りを巻き込んで協力していただくということが今後、短時間ではできない、それこそ持続可能な計画だと思いますけれども、ぜひこのクアオルトを少しでも一歩でも進めて、やっぱり米沢に温泉米沢八湯会がありますし、ウォーキングコースもありますし、何ととっても大学もありますし、栄養大学さんの力を得て健康の面からも協力していただいて、このクアオルトの健康保養地を目指してほしいなと思いますけれども、もう一度答弁お願いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 上市市さんの事例ということで、私も拝見しております。事業目的としまして、市民の健康増進と交流人口拡大による地域活性化という取り組みで進められてきたということで、平成20年ころからスタートしてきたと伺っております、先ほど壇上からも申し上げたとおり、こういった先進事例を参考としまして研究してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 「トランヴェール」という新幹線の中にある冊子なんですけれども、2015年の7月号に「そうだ、健康なら山形だ」というのでちょっと見たんですが、私は、「そうだ、健康なら山形だ」ってどこだろうと思ったら、上山だったんです。「旅で元気を取り戻そう」という題で載っていました。クアオルトだけではなくて森林体験や、例えばいろんなところでヨガをやったり、ストレッチをやったり、またこの宿だったり、ここのお店だったり、いろんなところで健康に適したその独自のお料理を出したり、そういう記事が載っていたんですけれども、こういうことも米沢では、この本市では可能なことではないのかなと思って、勝手にこうやってJRさんでも宣伝してくれているということが非常に大事なことで、きょう、私朝日新聞を見てきたんですが、朝日新聞でも約4分の1に「旅を楽しみ、心

と体を活性化」というのがきょうの新聞に載っていました。観光に運動、食事などを組み合わせ、リハビリでも効果というのを目標にということで、全面的にPRしていき勝手に宣伝してくれるというのは、やっぱり利用するというのではなくて、本市でも取り組むことではないのかなと思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光面での取り組みにおきましては、当然、食も米沢の貴重な観光資源ということで、米沢の食をふんだんに盛り込んだメニューづくりなども行いまして、それらを観光に結びつけると。当然、米沢のもの、安全安心なものということで、当然健康に結びつくというふうには考えております。そういったものを中心に、観光の素材を磨き上げながら、お客様に来ていただくような事業を展開していきたいと考えておりまして、観光面での取り組みとしましては、令和3年度から第3期米沢市観光振興計画改定作業がございます。そういった中で、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化に結びつけた事業展開が図れないか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 11月に「豊かな健康長寿社会を目指して」というシンポジウムが山形大学で行われました。これ、ちょっと私参加させていただいたんですけれども、「豊かな健康長寿社会を目指して」ということで、山形大学、大日本印刷株式会社研究開発センター、山形県立米沢栄養大学の3機関が共同して行った事業でありまして、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連帯型）の採択を受けて行われましたけれども、今までに考えられなかったような食に対するあれがあるんですね。

それで、一番私が驚いたのは、ファンクックといって減塩をしながらおいしい料理ができる調

理法とか、そういういろいろなものが開発されていて、例えば3世代で暮らしていて、おじいちゃん、おばあちゃんが血圧が高いので塩分を控え目にというと、それで作る料理というのが非常に若い人にとっては薄味でおいしくないとか、いろんなことがあるんです。逆に、味を濃くするかというと、やっぱり塩分が多く入っていたりするのでちょっとあれなんですけれども、そこを緩和しながらおいしく改善して食事ができるというようなことをお伺いして驚いて帰ってきたんですが、市の職員の方も数人参加されていたと思いますけれども、こういったことをせっかくこの山形大学、栄養大学というのがあるんですから、やっぱり行政のほうでもこれを広めていくような、健康長寿社会を目指すためにはもっともっと活用するところがあるんじゃないかなと考えますけれども、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほどの会議については私はちょっと承知しておりませんでしたけれども、先ほど議員からもございましたように、食、つまり減塩についての取り組みであります。私も先ほど最初の答弁の中で申し上げましたけれども、米沢市でも減塩に対する取り組みはもちろんやっておりますし、重要な課題だと考えております。去年とことしと中学生を対象に減塩の教室というか、その調査をしながら教室を開いてということを実施しております。やはり、学校に来て食事ということではなくて、御家庭でやはり食事をする中での減塩というのは大切な課題だと考えておりますし、そういった意味で御家族のほうにそういった減塩の取り組みというものを認識していただくためにもいい事業なのではないかなということで現在実施しているところであります。

以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） このシンポジウムで大

変驚いたのは、塩分を控えるというのではなくて、食のうまみというのをうまく使ってその食事をつくるということで、例えば、味覚障害の認知症なんかについても、そのうまみ成分というものを活用したお料理がとても皆さんにいいんじゃないかという提案をされていました。

今御答弁ありました、部長は知らなかったと言いますけれども、これは女性対象だったのでそうかなとは思いましたが、男性の教授の方たちもいらしていたのであれだったんですけれども、やっぱりこういった連帯するというんでしょうか、そういったことを本当にこの地域でもっともって資源というか、学校もですし、大学もですし、いろんなものももっともって豊かにある地域なのに、何で生かされていないのかなというところが私としては非常に残念な思いでここにあります。

最後に、このSDGsというのと、COAという若手女性研究者の交流会というのがございました。これによって、いろんな観点から持続可能な開発目標ですか、SDGsのことをお話しされていましたけれども、こういったことをもっともって市民の方々、また、学校教育の中でも取り入れていけたら、この米沢市がもっともって豊かになって活気のあるまちになるんじゃないかと思えますけれども、その点、どう考えますでしょうか。市長にお答えしていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 健康長寿日本一を目指してということで、条例の審査も行っていただくわけでありますが、ようやく私は緒についたものと思っております。ただ、そういった一つ一つの、先ほど目標として5つくらい上げておるわけでありますが、特に私は3つのことについて、食、運動、そして健診、これを言っておるわけでありますが、ただ、今全般のお話を、御質問等をお聞きしまして、やっぱりクアオルトの関連につきましても、もう実は前から小野川温泉の

ほうに話をしておる経過もあります。そういったことも含めて、食の問題も含め、また運動関係のものをも含めまして、今後いろいろと健康長寿というその概念の幅を広げながら、いろんな関係機関、団体、また自然、環境、そういったものとかかわりも含めて進めていかなければならないと思っております。

そして、SDGsのお話も出ました。これは基本的に持続可能な社会づくりというふうになっていくものと思っておりますので、我々としても地域の持続可能な社会づくりの一つの視点として、やっぱりこれから今お話があったようなことも含めて市民の健康が何よりも私は重要だと思っておりますので、あらゆる方向から検討をしていきたいとこのように考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 最後になりますけれども、昨日古山議員からも出ましたが、やっぱりここだけではなくて、ワンチームで全体で取り組んでいったら可能なことかなと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思っております。

先ほどSDGsのお話をしましたけれども、これは通告しておりませんが、地方創生SDGsの官民連携プラットフォームというのが政府のほうで提案されていますが、これに入っている山形県の市町村は飯豊町だけなんですよね。だから、ぜひ米沢のほうでもこういったものにももうちょっと行政でも力を入れていってもらえたらありがたいなと思います。

以上です。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

~~~~~

午後 1時09分 開 議



○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、第2期米沢市子ども読書活動推進計画について外1点、1番小久保広信議員。

〔1番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○1番（小久保広信議員） 12月定例会の一般質問も私で最後となります。いつもですと、2日目の午後一というのは折り返し地点なのですが、今回は少なく、当局の皆さんも私で終わりだということではっとしていらっしゃるのではないかなと思います。教育委員会はちょっと緊張していらっしゃるようですが、この次は市長部局のほうにもしっかりと質問させていただきますので、手ぐすねを引いて私自身やっていきたいと思います。

では、1項目めの第2期米沢市子ども読書活動推進計画について質問させていただきたいと思います

けさの新聞各紙で皆さんもごらんになったかと思うんですが、OECDの学習到達度調査で、日本の15歳の読解力が15位に低下したというニュースが流れていました。「根拠を示して考えを述べる力」、「情報の真偽を見極める力」、この正答率が低いというような報道でございました。

この読解力を高めるには何が必要なのかは、皆さんも御存じのことと存じます。本をよく読む生徒が高い読解力を示しています。子ども読書推進計画は今まさに求められている計画であると言えます。読書は、子供の心を育み、学力を伸ばします。また、本は心の栄養とも言われます。

学校図書館の充実に向けて研究と交流活動を行っている全日本小学校学校図書館研究会会長で、東京都港区立御田小学校校長の福永睦子さんは、読書は子供の豊かな心を育むという面においても、学力を伸ばすという面でも大きな役割を果たしています。家庭で小さいうちから読み聞かせをしたり、ゆっくりと絵を見せたり、本を読む体験

をすることが大事で、学校でも積極的に行っています。幼児期からゲームやテレビなどのメディア漬けにされている子供と読み聞かせで育った子供では、情操面での発達に大きな違いが出ています。また、国語力は全ての教科の基礎となります。というのも、全ての教科が言語によって表現されているからです。教科の内容を理解するには言葉を理解し読み解く力、読解力が必要で、その読解力は日々の生活の中で本を読むことによって培われますと指摘しています。

文部科学省も、平成30年に公表した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」で、子供の読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である」としています。

読書は、子供の健やかな成長に資するものであり、家庭、地域、学校などにおいてさまざまな取り組みが行われてきました。一方で、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化など、子供の読書活動を取り巻く環境が変化してきています。そのようなことを配慮し、全ての子供が読書に取り組める環境を社会全体で整えていく必要があります。

現在、米沢市では、第2期米沢市子ども読書活動推進計画のパブリックコメントを市民の皆さんに求めています。この第2期米沢市子ども読書活動推進計画についてお伺いいたします。

まず初めに、第1期計画の成果と課題は何だったのでしょうか。

第2期計画では、3、本市の推進計画で、「この度、第1期計画におけるこれまでの取組状況や成果等を整理し、新たに今後取り組むべき施策を加えて、「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」を策定します」としていますが、この第1期の成

果はどのようなものがあったのでしょうか。また、課題はどのようなものがあるのか伺いたします。

第1期計画具体的な取り組みの1、家庭では、①家庭読書計画の啓発・促進、②家庭における読書活動推進のための環境整備、③ブックスタート事業の導入が挙げられ、2、幼稚園・認定こども園・保育所では、①年齢に応じた読み聞かせの継続と充実、②絵本コーナーの設置、③図書館団体貸出制度の利用促進。3、小中学校の具体的取り組みでは、①朝読書の時間確保と内容の充実、②学習活動における学校図書の利用促進、③「学校図書館図書基準」の達成を目指した学校図書館の充実、④学校図書館資料のオンライン化、⑤学校図書館職員体制の充実、⑥図書館団体貸出制度の利用促進、⑦読書活動推進のための環境整備。4、地域の具体的な取り組みでは、①図書館団体貸出制度の利用促進。5、市立図書館での具体的な取り組みは、①児童図書の充実、②ブックスタート事業の導入、③サポーターの養成・研修・活動の支援、④図書館見学・職場体験の受け入れ、⑤図書館団体貸出制度の利用促進、⑥人気テーマの図書セットの貸し出し、⑦講座・フェアの拡大と充実、⑧こども読書週間の活用、⑨図書館ホームページに子供向けバージョンの追加などが挙げられていますが、それぞれにどのような成果があり、課題はどのようなものがあるのか伺いたします。

次に、第2期計画の重点施策は何なのでしょうか。

第2期計画での重点施策にどのようなものがあるのか、伺いたします。さらに、その推進に当たっての取り組みの施策はどのようなものがあるのか伺いたします。

3点目の家庭における読書活動への具体的な支援策にはどのようなものがあるのでしょうか。具体的な施策と生活困窮世帯などへの支援をどのように考えているのか。あるとすれば、どのよう

なものなのか伺いたします。

次に、大項目2つ目に入ります。

平成26年4月に策定されました米沢市スポーツ推進計画について伺いたします。

9月定例会での木村芳浩議員の質問にかぶる部分があるかもしれませんが、改めて質問をさせていただきます。

初めに、推進計画の第3章で、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が挙げられています。ここで取り組むべき施策として取り上げた1、スポーツのある生活、(1)子供のスポーツ機会の充実、(2)ライフステージに応じたスポーツ活動と地域特性を活かしたスポーツ活動の推進、(3)障がい者スポーツの推進、(4)市民が主体的に参画することができる総合型地域スポーツクラブの整備、(5)地域スポーツと企業・大学等の連携、(6)スポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングと食育の推進。2、競技力の向上に向けた人材の育成では、(1)指導体制の確立、(2)次世代を担うアスリートの育成。3、スポーツツーリズムの推進では、(1)スポーツイベントの充実及び合宿誘致の推進。4、スポーツ施設の整備では、(1)スポーツ施設の充実、(2)スポーツ振興くじ助成金の活用。5、スポーツのまち米沢を目指してでは、(1)スポーツのまち米沢、(2)スポーツを通じた健全な精神の育成、(3)安全なスポーツ活動の推進がありますが、達成できたこと、できなかったことはどのようなものなのか伺いたします。

次に、この計画は、今後10年間を見通したスポーツの基本方針を定めています。平成26年からの5年間は昨年度までです。今年度から新たな重点施策に取り組まなければなりませんが、その施策が明らかになっていません。この後期5年間で総合的かつ計画的に取り組む施策は何なのでしょうか、伺いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私から、最初に大項目1の第2期米沢市子ども読書活動推進計画についてお答えいたします。

初めに、第1期計画の成果と課題についてですが、成果としましては、平成28年のナセB Aの開館によって、市立米沢図書館の児童図書を充実させたほか、読み聞かせができる「おはなしのへや」の整備等により、子供一人一人はもとより、親子で読書に親しめる環境が向上いたしました。

また、平成28年度から開始しましたブックスタート事業では、ことしの10月までに1,524組の親子に絵本を提供いたしました。その結果、18歳以下の図書館利用者登録数が平成26年度の4,606人から平成30年度には6,333人と、37%増加したほか、読書通帳、小学校巡回文庫、子供向けホームページ「市立よねざわ図書館キッズサイト」の開設など、新たな事業展開等により、図書館で行っている「おはなしかい」の参加者も開館当初では435人であったものが平成30年度には702人と、1.6倍に増加しております。

市内の幼稚園・認定こども園、保育園におきましては、全ての園が絵本の読み聞かせなど、子供が絵本やお話に触れる機会を設けています。

また、地域においては、市内民間事業者による絵本づくりワークショップなどの絵本イベントも行われ、子供の読書活動を後押しする動きも始まっています。

さらに、小中学校では、教科学習で学校図書館を利用しているほか、多くの学校で朝の一斉読書を行っております。

こうした活動の成果として、平成29年度の全国学力・学習状況調査で、「読書が好き」と答えた本市の小学6年生の割合は56.2%、中学3年生は45.3%となっており、中学生では全国や県の平均とほぼ同じであるものの、小学生では全国平均より7.2ポイント、県平均よりも5.4ポイント高くな

っています。

また、平成30年度と同調査で、「学校の授業時間以外での平日の読書習慣」に関する問いに対して、「全く読書をしない」と答えた小学校6年生は平成27年度の17.5%に対し平成30年度は15.9%と、1.6ポイント低下しており、同じく中学校3年生では34.7%に対し27.8%と、6.9ポイント低下しております。このように、本市の小中学生の不読率は低くなっていますので、一定程度の小中学生の読書習慣は定着してきているものと考えております。

本市では、平成27年3月に第1期米沢市子ども読書活動推進計画を策定して以降、家庭・地域・学校・市立図書館が連携を図りながら、未来の米沢を担う子供たちがみずから考え、判断し、表現し、さまざまな問題を解決する能力を育むために、主体的に読書に親しむことができる環境づくりを進めてまいりました。

しかしながら、子供たちの読書活動をさらに向上していく必要がありますので、読書環境の整備や読書活動にかかわる人材の育成など、読書活動の推進に係る施策を総合的に進めていく必要があるものと考えております。

次に、第2期計画で重点的に取り組む施策についてですが、家庭での読書を習慣づける取り組み、いわゆる「家読（うちどく）」を進めていこうとするものです。

子供を取り巻く環境は変化しており、本に触れる機会や読書をする時間は減っている傾向にあります。子供の読書活動を推進するためには、家庭でも乳幼児期から読書活動が積極的に行われ、社会全体で大人も一緒に読書を楽しむ環境づくりが大切だと考えられます。

第2期計画では、家読を重点施策として、「子どもも大人も一緒に、まずは何か読んでみよう！」をキャッチコピーに、家庭での読書活動の推進を図っていきます。家読を通して、身近なところに本があり、誰もがいつでも読書に親しみ、

心豊かに暮らすことができる、そのようなまち米沢を目指してまいります。

具体的には、各機関において家読を主眼に置いた取り組みが実施されること、家族全員の読書への関心が高まることを目標に、まずは「家庭読書の日」を創設し、家読推進の広報啓発活動を中心に進めてまいります。

次に、家庭における読書活動への支援策についてですが、子供が初めて本に触れる読み聞かせの体験とともに、保護者に絵本をプレゼントし家族のコミュニケーションを促すブックスタート事業は、市内全ての乳児に対し継続して実施してまいります。

また、誰もが利用できる市立図書館を初め、児童会館、「もくいくひろば」などの図書コーナーの活用促進を積極的に進めてまいります。

さらには、幼稚園・認定こども園、保育園、小中学校やコミュニティセンターとも連携を図りながら、子供が本に触れる機会の拡充に努めてまいりますので、特に生活困窮世帯等への支援策については予定をしていないところであります。

次に、大項目2の米沢市スポーツ推進計画についてお答えいたします。

この推進計画は、平成26年度からの10年間のスポーツ推進の基本方針と前期5年間に取り組むべき施策を取りまとめたものであり、昨年、実施状況や成果を検証し、今年度からの5年間の施策に反映することとしておりました。

昨年、改定の整備作業に取りかかりましたが、今年度から上位計画となる教育大綱や第3期米沢市教育文化計画の改定に取り組む予定であったことなどから、スポーツ推進計画の改定を今年度に見送ったところであり、現在、改定作業を進めているところですので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、施策の成果と課題についてお答えいたします。

施策1の「スポーツのある生活」については、スポーツ少年団の育成や中学校体育連盟への支援、高齢者を対象とした鷹山大学や出前講座の実施とともに、全市民を対象としたチャレンジデーや米澤上杉城下町マラソンの開催とモンテディオ山形応援デーを実施するほか、なせば成るスタンプラリーライドの開催支援や日本体育大学のほか、ミズノ株式会社や株式会社スポーツクラブジャンプとスポーツ振興に係る連携協定を締結いたしました。

これらの事業の結果、多くの市民がスポーツに親しむ環境が向上し、子供のスポーツ機会の充実や地域スポーツと企業・大学等の連携が推進できたものと捉えております。

次に、施策2の「競技力の向上に向けた人材の育成」につきましても、米沢市体育協会と連携し、社会人、高校体育連盟、中学校体育連盟に対し支援を行うとともに、合宿誘致事業による大学生との交流等を実施し、国民体育大会などの全国大会や世界大会などに出場できる選手の育成に努めるなど、指導体制の確立と次世代を担うアスリートの育成に取り組んでまいりました。

この結果、近年の本市出身者が平成30年度ではバドミントンや剣道、スキー競技のジュニア大会のほか、バレーボールの全国高校選手権大会などの全国大会などに出場しております。

また、フェンシング競技では国内の大会で優勝し国際大会に出場した選手や、野球のリトルシニアの国際大会に出場した選手もあり、多くの選手が各方面で活躍している状況です。

このように、一部の競技ではジュニア期からの人材の発掘や育成ができましたが、一貫性ある指導プログラムの確立につきましても達成できていないところであります。

続いて、施策3の「スポーツツーリズムの推進」につきましても、合宿誘致事業と米澤上杉城下町マラソンのほか、平成30年度からは、なせば成るスタンプラリーライドを関係団体と連携して実

施しております。

また、毎年さまざまな大会を誘致しており、平成30年度には天皇杯全日本軟式野球大会と北海道・東北グラウンドゴルフ大会が本市で開催されたところです。

合宿誘致事業における平成28年度から平成30年度までの3年間の実績では、合計延べ宿泊数が2,746泊となっております。

また、昨年の米澤上杉城下町マラソンには全参加者680人中、県外参加者が152人、スタンプラリーライドには全参加者222人中、県外参加者が74人、軟式野球大会は全参加者700人中、600人が県外参加者、グラウンドゴルフ大会は全参加者786人中、568人が県外参加者であり、合計1,394人が宿泊を伴う参加と考えられますので、交流人口の増加では大きな成果があったと捉えております。

次に、施策4の「スポーツ施設の整備」については、本市で保有している体育施設は20施設あり、平均建築年数は30年以上となっております。このため、施設の管理につきましては、指定管理者制度により効率的で利便性の向上が図られるよう努めておりますが、平成24年に開設した人工芝サッカーフィールド以外は老朽化が進んでいるため、競技団体を初め市民等からも施設の改修や整備等について多くの御要望をいただいております。教育委員会といたしましても、今後の社会体育や生涯スポーツの振興を図る上でも施設の整備は重要な課題と認識しております。

しかしながら、これらの改修や整備には多額の費用が必要で、スポーツ振興くじ助成金制度のほかには国などの有利な補助制度がない中、財源の確保が難しい状況にあります。このため、これまでも部分的な改修は随時行ってきたところですが、計画的な施設の建設や整備につきましては、検討・実施に至っていないところであります。

次に、施策5の「スポーツのまち米沢の実現性」については、推進計画で掲げている「スポーツの

まち米沢」は、地域に根差したスポーツの普及推進と「する・観る・支える」をまとめた「支えあうスポーツ」の推進により、多様なスポーツ活動が行える環境を提供することであります。

地域に根差したスポーツの普及に係る「わがまちのスポーツ」の選定につきましては、健康長寿や競技力向上の観点から望ましいスポーツを選定することとしておりますが、現段階では困難な状況にあります。

一方、「支えあうスポーツ」の推進については、市民の健康志向の高まりやマラソンやスタンプラリーライドなどのスポーツイベントを介して、ボランティアとしての参加などにより、広がりを見せていると感じております。

以上が、スポーツ推進計画に掲げた施策の前期5年間での総括であります。

今後につきましては、現状の分析など、推進計画の見直しに取り組んでおりますので、これまでの5年間の総括と評価をもって、スポーツ推進審議会にお諮りしながら施策の検討を行い、施策目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、後期5年間で総合的かつ計画的に取り組む施策についてお答えいたします。

まず、後期の計画期間は、令和2年度から当初の計画期間の終期である令和5年までの4年間となります。

また、後期の施策につきましては、前期の5年間の総括に基づき、国や県のスポーツ推進計画、本市のまちづくり総合計画、第3期米沢市教育文化計画の上位計画や米沢市健康長寿日本一推進プランなど、それぞれの計画と整合性を図るとともに、スポーツへの意識の変化やニーズの多様化、取り巻く環境の変化などを踏まえ、今後、スポーツ推進審議会にお諮りして策定してまいります。

このため、現時点では詳しくはお示しできませんが、健康長寿日本一を推進するため、来年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、

障がい者なども含めた多くの市民がスポーツに親しむ環境や機会の拡充、合宿誘致等によるスポーツツーリズムの拡大等を想定しております。

このほか、スポーツ施設の整備につきましては、公共施設等総合管理計画を踏まえて、施設の統合や廃止も含めた体育施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備体制の構築に取り組みたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 答弁いただきました。

おおむね子供読書のほうは、それなりに成果があったのかなと思います。ただ、スポーツ振興はちょっと大変だなと思ったところですが、2回目に入りますが、子供の読書のほうでお伺いしますけれども、まず、家庭の今後の取り組みの中で、家庭の中で本に親しめる環境整備と出されていますが、第2期の中で、これはどのようなことをお考えなんでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただいたところではありますが、家庭での読書活動の推進支援といたしまして、現在取り組んでおりますブックスタート事業でありましたり、新たに取り組む家読推進を、今後さまざまな形で広報活動を行ってまいりたいと思っております。また、学校などと連携しながら、家庭読書をよりPRしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 最初の答弁でもありましたように、家庭での取り組みが一番最初の部分、重点施策にもあるんですが、大事だと思いますので、ぜひそこはしていただきたいなと思いますし、そして幼稚園・認定こども園、保育園の関係でいきますと、読み聞かせ講習会、これはどうやって広めていくのかなというふうに、ちょっとそこら辺がよく見えないのですが、その点はいかがなん

でしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 このたび、第2期のこの計画を策定するに当たりまして、学校であったり、保育園、幼稚園などにアンケート調査をお願いいたしました。このアンケートでは、現在5つの園で先生や保護者への読み聞かせの講習会などを実施しているというような状況であります。これを広めていくために、今後年間4園くらいになりますが、アタゴオルで絵本の読み聞かせを実施しておりますので、これにあわせて講習会であったり、各園の講習会などの要請にも対応できるように検討していきたいと思っております。

また、主体となります私立幼稚園、認定こども園などの連合会であったり、保育会の会合の折に、この読書活動推進計画を説明させていただくとともに、現在5園で行っておりますその取り組みを他の園などに御紹介するなど、実施のノウハウをお伝えして、それぞれ各園でも取り組みができるように支援をしてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） この読み聞かせって非常に技術も要ると聞いていますし、その人によって子供たちが受ける感動も違うというような話もあります。ぜひ、5園ということで、22園のうちの5園なわけですから、まだまだしっかりと広めていく必要があると思いますし、そこはさまざまな施策を展開していただきたいなと要望します。

続いて、今22園と言いましたが、そのうち14の園で図書館団体貸出制度、これは何回もいろいろなところで出てくるんですが、この制度を利用して本を借りているというような状況なんですけれども、これもやはり22園全てでこの制度を利用した取り組みというのが必要だと思うんですが、そのための施策はどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 これまで団体貸し出しにつきましては、それぞれの団体であったり、学校であったりというようなところからのお申し込みを受けて、図書館のほうで本であったり日程を調整して貸し出しを行ってきたというところがあります。そういった意味では、それぞれの利用される方にお任せをしてきたという部分もありますので、今後につきましては、できるだけこういった制度のPRをしていきながら、多くの方々に御利用いただけるように行っていきたいと考えております。

アタゴオルで巡回をしておりますが、この配本所になっている園もございますが、そういった園でも御利用いただけていないというところもございます。それぞれの保育園であったり、園の事情がおりかと思っておりますので、そちらのほうの御利用されていないような理由などもお伺いしながら、利用しやすい制度として改めるべきものがあれば改めながら、御利用いただけるような体制づくりをとってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） なぜ利用できていないのか、そこをしっかりと聞き取りをしながら、こういった理由だからできないんですというのであれば、そこを直せるのであれば直していただいて、やはり全部の園で乳幼児期の子供たちの読書、ブックスタート事業がありますけれども、そこから続いていくための事業だと思っておりますので、ぜひそこはしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、小中学校の図書館の運営で、第2期計画では図書館ボランティア等の人材確保を図るというふうにしておりますけれども、ここも本来であればボランティア頼みではなくて、司書などの資格を持った学校図書職員の充実というものをしっかりと図るべきだと思うんですが、その点、当局はどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 ささまざまな方々にかかわっていただきながら、図書館の運営であったり、読書活動を推進していくというのが基本になるかと思っております。ただ、その中で学校図書館の運営に関しましては、今議員からの御指摘のとおり、ボランティアに頼るだけではなくて、教育委員会であったり、学校としてもその学校図書館の運営体制の充実を図る必要があるものと考えております。

このため、本市では、司書等が複数の学校を巡回するような形で学校図書館の管理運営を行う仕組みなどについて、今後検討して実施してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひ、そこをお願いしたいと思いますし、先生方全員にというところ今の先生方の労働状況を見るとなかなか言いづらいんですが、ある小学校では至るところに本が置いてあって、学校全体図書館みたいなそういったところもあるようです。多くの先生方がそういったところにかかわられているということで、「図書館司書の先生です、そこだけで頑張ってください」と言うのと、そこもそこで大変だと思いますので、そういった役割分担といいますか、いろいろと分けながら、そしてみんなで協力し合う、そういうことで図書館の運営も非常にうまくいくのかなと思いますので、ぜひそこは要望としておきます。

続いて、市立図書館の関係ですが、この計画の中で、もっと多くの人たちが集うための施策、前の質問でもあったかと思うんですが、そういった具体的な取り組みはどのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 図書館の利用につきましては、昨日の古山議員の御質問にもお答えしましたように、目標とした32万人を上回るような御利用をいただいているというようなところがありますが、やはり利用者の固定化というののも一部見られるというようなところがございます。

ので、より多くの方々にやはり図書館に来ていただいて本に触れていただくような機会づくりというのは大切なことだなということで、今後のこの第2期の推進計画でもさまざまな取り組みをさせていただきたいと思っております。

具体的な取り組みにつきましては、昨日の古山議員の一般質問でお答えしたことで若干重複する部分もございますが、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

図書館といたしましては、現在も行っております利用者によるサポーター制度などを活用いたしまして、それぞれの年代の興味、関心であったり、ニーズに対応した主催事業などを利用者目線で企画して実施していきたいと考えております。

また、図書館の持っているさまざまな情報、生活や仕事などに役立つ情報の発信ということに努めるとともに、より多くの方々に図書館を身近な存在に感じていただいて、足を運んでみたいと思っただけのような取り組みをしていきたいと考えております。

現在、毎月の広報に図書館の情報、またギャラリーの情報、ナセBAの情報として掲載しておりますが、そういったような中で、図書館でのさまざまな取り組みであったり、お薦めの本などを御紹介しておりますので、そういったところを充実しながら、より多くの方々にPRをしていきたいと思っております。

また、市立米沢図書館の最大の財産としましては、上杉家ゆかりの古文書であったり、古典籍類でありますし、また豊富な郷土資料がございます。これらのさまざまな資料を活用しながら、上杉博物館であったり、図書館以外の団体などの関係機関とも連携を図りながら有効に活用しまして、全国から図書館に訪れる人がふえるような取り組みなども検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） やはり、一番大切なのは情報発信をいかにしていくかだと思います。広

報に載っているのはわかっていますが、その広報をどれだけの人が見ているのかという部分も一方でありますし、広報を見なければわからないということだけではなくて、さまざまなホームページであるとか、SNSであるとか、いろんなものを使いながら情報発信をしていく、そういったことが大切だと思いますし、ぜひその点を充実させていただきたいなと思います。

そして、今当局のほうから古文書なり郷土資料というようなお話もありました。やはり、一つの財産、大きな財産だと思います。観光資源にもなり得る財産ですから、そこも含めていろんな発信をしていくことで、広範囲なところから来ていただけるのではないかなと思います。

続いて、この家読、重点施策の部分で、この計画にも載っていますが、県内の他市町村の状況ということで酒田市と西川町の例が載っておりますけれども、これを見ますと、米沢市の場合は家庭、幼稚園・認定こども園・保育所、小中学校、地域、市立図書館ということで、5つ載っているんですが、この中でやはりきちんと中心となって取り組みを進めていくのはどこなんでしょうか。酒田、西川の例を見ると、やはり主体は小中学校で、言い出しっぺといいますか、きっかけづくり——といいますか——をしているのかなと思うんですけれども、その点どのように推進していくのか、お考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今上げていただきました5つのさまざまな団体、場所というのが、この家読を推進していくために非常に重要なポジションという形になります。これらが全て有機的にうまく連携をしながら取り組んでいく必要があると考えております。その中で中心となるところというような御質問でございますけれども、本市では家読につきましては、市立米沢図書館が中心となりまして、小中学校や関係機関と連携を図りながら総合的に推進してまいりたいと考えており



ます。

まずは、教育委員会といたしましては、家読の取り組みを広く市民の皆様知っていただくためにリーフレットなどで周知を図るとともに、図書館のブックスタート事業での絵本の配付などを通じて、読み聞かせの習慣などを養っていただきたいと思っておりますし、また、小中学校におきまして現在取り組んでおります読書週間であったり、親子読書などの拡充を図っていただくような働きかけをしながら、家庭での読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 図書館が中心だということでもありますけれども、やはり私としては小学校、中学校かなと、とりわけ小学校ではないかなと思うんです。私も、さまざまな取り組みであるとか施策を図書館で考えるということは必要だと思います。それをいかに子供たちに伝え実践をしていただくかといえ、その部分というのはやはり小学校教育の中でしっかり取り組んでいく必要があるのではないかなと思いますし、やはり西川の例を読ませていただきますと、学校でやっていることを家でやろうというようなことなわけで、毎朝10分間の読書を、今度は家で10分間読書しましょうということでの家読の進め方というのをやられています。そういったところを考えるならば、図書館が中心となって施策をつくる、それはいいと思います。そこから先の実現に実現をさせていくための取り組みというのは、やはり小学校であると思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今おっしゃられましたように、実際に子供たちに接する時間が多いという意味ではやはり学校という部分が大きいかなと思いますので、また子供たちに対するその指導が行き届くという部分もありますので、実際に働きかけていただくとすればやはり学校にお願いする部分は大きいかなと思っておりますが、やはり

考え方、事業の推進をきちんと統括するという意味では図書館が中心となってというようなことで考えておりますので、先ほども申し上げましたが、小中学校や各機関と連携を図りながら進めていくために、図書館がしっかりとその状況を把握しながら進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひそこはしっかりと、教育委員会内部ですので連携をとっていただきながら、子供たちが本当に本に親しめる、そして親しんでいく、そういった取り組みをしていただきたいと思えますし、これはきょうの新聞を見てちょっと思った質問なんですが、読解力を高めるためには、読書だけではなくて、新聞などの活字、雑誌なども含めてなんですが、そういった活字に親しむ機会をより多く設けるべきだと言われていいます。その点について、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのとおり、新聞、活字に触れるということがとても大事だということで私どもとしても考えております。今現在、県でしております一学級一新聞という取り組みがありますので、本市においても予算をとり、中学校において実施しているところです。まずは、その一学級一新聞という取り組みの中でその充実を図っていききたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひ、読解力を深める、高めるということは必要だと思いますので、ぜひさまざまな取り組みをお願いしたいと思います。

既に小学校入学の段階で語彙量に子供たちの中で差がついているという報告も、新指導要領の検討過程の中で明らかになったと載っております。やはり、この子ども読書活動推進計画が幼稚園・認定こども園、保育園などでもしっかりと取り組まれていく必要があると思えますし、そのための努力をぜひ教育委員会にはお願いしたいと

思います。その点はいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 まさにおっしゃられたとおりで、先ほどの家読に戻りますと、例えば家に帰って親が寝っ転がって携帯をいじっている、そんな環境で家読してこいといっても子供は読むわけがないわけで、やっぱりこれは学校、そして家庭、本当に一緒になって活字に触れる、そういうことを推進していかないと、「家読、家読」といってもそれは画餅になると思っています。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 教育長から答弁いただきましたが、その部分でいうと、生活困窮世帯でいうと、もう親がずっと働き放しというような状況のところも見受けられます。そういったところでやっぱり家読といとなかなか進まないのかなと思いますし、そこにはしっかりと支援が必要だということを申し上げておきたいと思っています。

そして、この計画がちゃんと取り組まれて、教科書などが本当に読めているのか、ちゃんと理解して読んでいるのかというのが、なかなかそこでつまづいているという状況も、話を聞いています。そういったところもしっかりと見ていただきながら、米沢の子供たちの読解力を高める教育、そういったものをぜひお願いしたいと思います。

本当にこの子ども読書活動推進計画をしっかりと行っていくことで、次の子供たち、本当にいい子供たちになるのかなと思いますので、そこは計画が計画倒れにならないようにぜひそこはお願いしたいと思います。

続いて、残念ながら、ある意味計画倒れになりつつあるこの米沢市スポーツ推進計画なんです。さまざまなお答えをいただきましたけれども、実際ここに書いてある部分でいうと、なかなかできていないというのが正直な感想です。第1期の子供読書の部分はそれなりにクリアできていて、ある程度希望が持てるような答弁をいただい

たなと思うんですが、このスポーツ推進計画に行くと、何かいきなり暗くなるような答弁になったなというふうに思っています。

時間もあれなんで3点ほどお伺いしますが、1つは、一番は指導者の育成。スポーツ——場所のことは後で触れますが、一番はその指導者をどうやって育成していくのか、米沢市として。各競技団体に本当にお任せなのでしょう。私も実は日本スポーツ協会のスポーツ指導員の資格を持っていますが、これにしてもみずからの努力で取ったというか、そういった部分もあります。ある意味、少年団を指導している方、資格も持っていますが、それも助成はありますけれども、なかなか山形とかどこかに行って取ってくる、そこから上の資格を取ろうとするとまたまた大変な状況になると、そういった部分もあって、この指導者育成をどのように本市として考えているのか、お考えをお聞かせください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、議員からもありましたように、各競技の指導者の育成につきましては、やはり競技団体のほうにお願いをしているというような現状になっております。競技力の向上のためには、やはり指導者の育成は欠かすことができないと思っておりますが、その指導者になっていただくためには、その競技経験に基づいた専門知識であったり、技量が必要とされることでありますので、やはりそれぞれの競技に精通した方々に指導者となっていただいて、お願いをしているという現状にあります。

一方で、今日の指導者には、技術の指導だけではなくて、スポーツを通した楽しみであったり人間性の涵養など新たな役割を求められておりますので、市では体育協会などやスポーツ少年団と連携をいたしまして、指導者研修会であったりスポーツ講演会を開催しながら、指導者の育成に努めているところであります。

また、昨年度から導入されました部活動支援員

制度などを活用いたしまして、中学校の部活動の指導者の確保などにも努めているところであります。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 今、当局から答弁があったように、今の指導者って単にスポーツ技術を教えるだけではない、やはり人間形成をどう図っていくんだという、少年団もそうですけれども、そういった部分が非常に重要視されていますし、昔のように暴力的なそういった部分ではいけない、それをやってしまうとというところがございますから、ぜひそういった研修会とか、いろいろ米沢市の体育協会でもやられていますけれども、そういった機会をより多く設けていただいて、指導者自体の育成もそうですし、指導者になられた方のその力量を上げていく、そのための講習会などの機会をぜひ多く設けていただきたいなと思います。

続いて、スポーツツーリズムについてなんですが、これもずっとうたわれていて、それなりの成果がありましたよというお話になっていくんですけども、実際どう進めていくのかなという、全国大会規模の大会を誘致したいといっても、逆に県大会すら開けないよという競技団体もありますし、そんなところで施設整備、お金がかかってどうのこうのとありましたけれども、その点、こういったところをどうお考えですかね。実際、全国的な規模の催し物をする、何百人、何千人までは行きませんが、何百人という方が来られる、そこは確かなことなわけで、そういったことを開きたくてもできない、そういった状況をどのように打破しようとしているのか、その点もう一度お願いいたします。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 スポーツツーリズムにおけるさまざまな経済効果などもありますので、そういったことも勘案しながら施設整備などについては検討していかなければならないのかなと

は思っておりますが、やはりその大会を誘致するためには、その大会の規模に合った施設であったり整備が不可欠でありますので、それには多額の財政投資が必要だというところがございます。

また、あわせて大会の運営を行っていただきます、その母体となる競技団体の組織力の問題なども重要な要素となりますので、そういったようなことをさまざま勘案しながら大会の誘致などが実現していくと考えております。現在、本市の施設につきましては、1回目の答弁でも申し上げましたように、老朽化している施設が多く、附帯設備なども十分でない施設が多いことから、大きな大会を誘致するのはなかなか難しいと考えているところであります。

これから、大規模な施設を整備するにいたしても、先ほど申し上げましたように、なかなか財政的な部分もありますので、現在の施設を活用しながら実施できる競技などを取捨選択しながら取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、これまで実施してまいりましたマラソン大会でありましたり、なせば成るスタンプラリーライドなどのスポーツイベントでありましたり、人工芝サッカーフィールドを活用して今合宿誘致事業を行っておりますので、これらを拡大するとともに、今後は米沢商業高校の人工芝ホッケー場でありましたり、ホストタウン事業で整備いたしましたフェンシング機器の活用など、さまざまに活用しながらスポーツツーリズムに努めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） どうしても、大会を開きたくても、サブ体育館がないとか、練習場がないとか、そういったところでできない部分が多々あります。

そこで、昨年県立武道館を建ててくださいということで、県内の武道団体が署名活動をしています。山形県内に県立武道館というのはないんです、実は。青森県の県立武道館はどこにあるかという

と、県都の青森市ではなくて弘前市にあります。そういったことから、この県立武道館、米沢市に誘致してはいかがなんでしょうかね。その点、どのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 現在、県のほうでその県立武道館をつくるという構想があるのかどうか、ちょっと私も把握をしておりませんので、もし、県のほうでつくるというような構想があるのであれば、米沢に誘致をするというのも今後スポーツを振興する上での一つの施策なのかなとは考えております。

ただ、その県の施設を誘致した場合に、地元としてしっかりと有効な活用ができるのか、まずはやはり競技団体などの意向をお聞きする必要があるのかなと思っておりますし、誘致に当たって地元の負担が発生するようなことなども考えられますので、やはり慎重に検討すべきものと考えております。そのようなことで、今後そのような情報収集をしながら対応をさせていただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 米沢市、財政的に厳しいということであれば、やはり上の団体から建てていただくというのが、ある意味、ある程度負担は必要かもしれませんが、実際、自分たちで建てるよりは非常に有利なわけですから、そこら辺もぜひ検討していただきたいと思いますし、そこら辺は市長の力も必要かと思えますから、ぜひお考えいただきたいと思います。

ぜひ、スポーツ推進計画、本当になかなか進んでいない、言わせていただければ、計画をつくって終わったなという米沢の得意な計画になっていますので、ぜひ実効性のある計画にしていきたいと思いますということを申し上げまして、私からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 以上で1番小久保広信議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時04分 散 会